

令和6年9月27日

# 第6回臨時会議案

厚真町議会

付 議 案 件

番 号	件 名
議案第 1 号	厚真町野営場設置条例の一部改正について

議案第 1 号

厚真町野営場設置条例の一部改正について

厚真町野営場設置条例の一部を次のように改正しようとする。

令和 6 年 9 月 2 7 日提出

厚真町長 宮 坂 尚 市 朗

厚真町野営場設置条例の一部を改正する条例

厚真町野営場設置条例（昭和59年条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

項目		区分		単位	使用料
基本使用料		大人	高校生以上	1人1泊につき	1,350円
		小人	小学生及び中学生		850円
加算金 (サイト使用料)	電源サイト			1区画1泊につき	3,500円
	プライベートサイト			1区画1泊につき	4,000円
	区画サイト			1区画1泊につき	2,500円
	フリーサイト、ソロサイト			1泊につき	
備考	(1) 1泊の使用時間等は、午後1時から翌日午前11時までとする。 (2) 未就学児の基本使用料は無料とする。				

附 則

この条例は、公布の日から施行する。